

令和 3 年度の安佐市民病院跡地協議会について

協議事項

区分	内容
南館跡地	<ul style="list-style-type: none"> ① 具体的な活用方法 令和 4 年度に公募をしなければならないことを踏まえ、具体的な内容を決める必要がある。 ② 多目的広場に持たせる機能 南館の活用方法と親和性のある機能が求められる。 ③ 産直市場の開催方法 常設 OR 非常設
北館 (コミュニティセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理方法 指定管理*、貸付契約などの方法が考えられる。 ※ 指定管理の場合、北館コミュニティセンターと南館跡地の多目的広場を一体的に管理することが考えられる。 ・指定管理の場合、公の施設となるため、条例設置が必要となる。 →令和 3 年度の夏までには、判断が必要。 ・北館は、安佐医師会が運営する病院、夜間急病センター、地域包括ケア拠点、安佐准看護学院との合築施設であり、管理の役割及び費用の分担を決める必要がある。 ・使用料、使用料の減免規定、使用条件、休日、開館時間、禁止事項等、決める必要がある。 ・管理者はどのような団体が考えられるか。